

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター  
 札幌圏雇用センサス 2014年6月の相談状況  
 「低廉な環境、過重労働から良いものは生まれない」

1. 労働相談の概況について

(1) 相談件数について 参照資料-1「2014年2月 月別労働相談処理状況」

参照資料-2「2014年 雇用形態別 相談者数 月別集計」

「2014年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数は54人、相談件数は84件となりました。対昨年同月比では-3人・同件数となりました。一人当たりの相談件数では1.56件となり昨年同月を0.09ポイント上回っています。

対前月比では-9人・-36件と大幅減となり一人当たり件数も-0.34ポイント減となりました。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者 (人)	相談件数 (件)	一人当たり相談件数 (件)
2014年 6月	54人	84件	1.56件
2014年 5月	63人	120件	1.90件
2013年 6月	57人	84件	1.47件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

参照資料-2「2014年 雇用形態別 相談者数 月別集計」

「2014年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

参照資料-3「2014年6月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

相談者数54人の内訳は、社員24人、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時)26人、不明4人となっており、男女比では男性25人・女性29人となっています。相談件数の内訳では、社員41件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時)38件、不明5件となっています。男女比では男性41件、女性43件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	15	4	3	2	0	0	0	1	25
女	9	7	8	2	0	0	0	3	29
計	24	11	11	4	0	0	0	4	54

【雇用形態別 相談件数（各上段）と一人当たり相談件数（各下段）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	27	5	6	2	0	0	0	1	41
	1.80	1.25	2.00	1.00	0	0	0	1.00	1.64
女	14	11	11	3	0	0	0	4	43
	1.56	1.57	1.38	1.50	0	0	0	1.33	1.48
計	41	16	17	5	0	0	0	5	84
	1.71	1.45	1.55	1.25	0	0	0	1.25	1.56

一人当たりの件数では、社員1.71件、期限付雇用契約者（契約・パートタイマー・臨時）1.46件となっています。男女比では男性1.64件、女性1.48件となっています。

相談者数・相談件数ともに女性が男性を若干上回りました。雇用形態別では男性の相談は正社員から多く寄せられ、女性の相談は正社員と「契約社員、パートタイマー及び臨時」から寄せられる件数がほぼ同数となっています。

雇用形態別に一人当たりの相談件数を検証すると男性正社員（1.80）と男性パートタイマー（2.00）が高い数値となっています。また、雇用形態別検証では男女共に「社員・契約・パート・臨時」からの相談となっています。

（3）業種別相談状況について

参照資料－4 「2014年 業種別 相談者数 月別集計」

「2014年 業種別 相談件数 月別集計」

参照資料－5 「2014年6月 相談件数（業種別、相談項目別）」

参照資料－6 「2014年6月 相談者数（業種別、相談項目別）」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	17人	（相談件数27件	1.59件／一人）
「医療・福祉・医薬品業」	15人	（同22件	1.47件／一人）
「その他サービス業」	6人	（同6件	1.00件／一人）
「分類不能」	4人	（同4件	1.00件／一人）
「ビル管理業」	2人	（同2件	1.00件／一人）
「食品加工業」	2人	（同5件	2.50件／一人）
「商品斡旋・リース業」	2人	（同3件	1.50件／一人）
「製造業」	1人	（同4件	4.00件／一人）
「公務・公共サービス」	1人	（同4件	4.00件／一人）
「陸運・倉庫業」	1人	（同3件	3.00件／一人）
「交通業」	1人	（同2件	2.00件／一人）
「建設・設計・重機業」	1人	（同1件	1.00件／一人）
「教育・学校」	1人	（同1件	1.00件／一人）

「労働者派遣業」	0人	(	同	0件	0.00件/一人)
「金融保険・不動産業」	0人	(	同	0件	0.00件/一人)
「通信・報道・IT業」	0人	(	同	0件	0.00件/一人)
「会計行政法律事務所」	0人	(	同	0件	0.00件/一人)
「農林漁業・協同組合」	0人	(	同	0件	0.00件/一人)
「鉱業」	0人	(	同	0件	0.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	0人	(	同	0件	0.00件/一人)

相談者数及び相談件数共に、「卸・小売業・飲食店」と「医療・福祉・医薬品業」が突出しています。「卸・小売業・飲食店」では解雇・退職強要・契約打ち切りと賃金関係の相談に集中し、「医療・福祉・医薬品業」では相談項目10分類中8項目に関する相談が寄せられています。

#### (4) 相談内容について

参照資料－3 「2014年2月 相談件数（雇用形態別・相談項目別）」

参照資料－7 「2014年 主相談項目別 相談者数 月別集計」

参照資料－8 「2014年 相談項目別 相談件数 月別集計」

相談者数及び相談件数共に賃金関係が飛びぬけています。

つづいて労働時間関係、雇用関係、その他（経営問題・労務管理）及び労働契約関係が高い数値を示しています。高い数値の項目のそれぞれの内訳を検証すると、賃金関係では賃金未払い・不払い残業、労働時間関係では年次有給休暇に関する相談が大半となっており、雇用関係では解雇・退職強要・契約打ち切り、その他では経営問題・労務管理そして労働契約関係では就業規則関係が主たる相談内容となっています。

雇用形態から検証すると、賃金関係、労働時間関係及び労働契約関係に関する相談は正社員によるものが多くみられます。

#### ① 相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

賃金関係	17人	21件	(賃金未払い・不払残業・賃下げ)
労働時間関係	9人	12件	(年次有給休暇・休日休憩・労働時間延長短縮)
雇用関係	8人	10件	(解雇退職強)
その他	5人	12件	(経営問題・労務管理)
労働契約関係	4人	11件	(就業規則・雇用契約)
労働組合関係	3人	5件	
保険・税関係	3人	4件	
退職関係	3人	3件	
差別等	2人	5件	(嫌がらせ・パワハラ)
安全衛生	0人	1件	
合計	54人	84件	

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
労働組合関係	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
労働契約関係	3	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	7
賃金関係	6	4	2	1	3	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	12	9
労働時間関係	6	3	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5
雇用関係	1	1	1	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8
退職関係	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
保険・税関係	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2
安全衛生	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
差別等	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
その他（経営問題・労務管理）	5	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	5
合 計	27	14	5	11	6	11	2	3	0	0	0	0	0	0	1	4	41	43
	41		16		17		5		0		0		0		5		84	

(5) 違法件数について

参照資料－9 2014年 相談項目別 違法件数 月別集計  
参照資料－10 2014年 相談項目別 違法率 月別集計

54人から寄せられた84件の相談中、違法と判断される項目は44件となっています。  
52.4%が違法という状況です。違法とされる44件の内訳は次の通りです。

【項目別違法件数の分布】

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	14件	66.7%	21件
労働時間関係	5件	41.7%	12件
雇用関係	7件	70.0%	10件
労働契約関係	6件	54.5%	11件
その他（経営問題・労務管理）	3件	25.0%	12件
差別等	3件	60.0%	5件
退職関係	1件	33.3%	3件
労働組合関係	2件	40.0%	5件
安全衛生	1件	100.0%	1件
保険・税関係	2件	50.0%	4件
総 数	44件	52.4%	84件

今月の違反率の状況は上半期のほぼ平均値となりました。しかし多くの相談が寄

せられる項目を検証すると定番相談項目の違反率は依然として高い数値を維持しています。月例賃金未払い・控除では4件の相談中4件が違反（違反率100%）、不払残業・割増賃金では9件中8件の違反（同89%）、就業規則では11件中6件の違反（同55%）、年次有給休暇8件中5件の違反（同63%）、解雇・退職強要・契約打ち切りでは8件中6件の違反（同75%）となっています。

## 2. 6月の雇用情勢について

相談者数、相談件数及び違法率は高い数値ではなくほぼ平均値といった状況です。

相談者の男女比もほぼ半々であり、雇用形態も正社員と期限付雇用契約者の分布が概ね半々といった状況です。ただ、期限付雇用契約者の内訳は契約・パート・臨時的3形態だけであり、嘱託・季節・派遣に属する労働者からの相談はありません。

業種は「卸・小売業・飲食店」と「医療・福祉・医薬品業」に相談者・相談件数が特化しています。「卸・小売業・飲食店」では解雇・退職強要に関する相談及び月例賃金未払いや控除に関する項目に相談が集中しています。相談の案件としてはこれらの項目を中心に有給や残業手当の問題に派生していくケースが多くみられました。解雇の理由としては、管理者・事業者の思い通りに働かない、自己主張が強すぎる及び他の社員からの苦情が多すぎるといった内容が目立ちました。

また正社員からの相談では、頑張るだけ頑張ってきたのに事業主からの評価・処遇に納得できるものがない、成果を挙げた分さらに業務量が増えて体力の消耗が限界まで来ている等、酷使を理由とするものが目立ちました。これらの相談に共通しているのは、管理者や決裁者が遠隔地（東京等の首都圏）にしか配置されておらず、雇用契約書や就業規則が整っていても現場の管理がルーズであるということです。

「医療・福祉・医薬品業」の分野から寄せられる相談は、10の相談分類の中8つの項目に該当する状況で労務管理の不十分さが顕著となっています。特に介護職・医療・保育の現場では、休憩時間、労働時間及び有給休暇の知識が管理者にも不足しており、事故の温床ともなっています。休憩時間は勤務前と帰宅直前であってもよい、介護現場の無給残業は当たり前、有給休暇は企業規模により取得内容が決まる等明らかな法律違反も認められます。

低廉な労働環境や労働者酷使からは良い成果は生まれません。公正労働基準とは何か、憲法が指摘する健康で文化的な生活とはどのようなものかを考える必要があります。

以 上

